包括的データ戦略の推進

2021-12-03

Digital Agency

包括的データ戦略の概要いる場合を関する

■2020年末にデータ戦略タスクフォースとりまとめで示された課題について実装に向けた検討項目を整理

ビジョン 現実空間とサイバー空間が高度に融合したシステム(デジタルツイン)により、新たな価値を創出する人間中心の社会

データ戦略の アーキテクチャ

戦略•政策

行政

第一次取りまとめ

データ戦略の理念と

データ活用の原則の提唱

社会実装·業務改革

デジタルツインの視点で

ビジネスプロセスの見直し

トラストの枠組み整備

トラストの要素(意思表示の証明、発行元

証明、存在証明)を整理

プラットフォームの整備

分野共通ルールの整理

分野毎のプラットフォームにおける

検討すべき項目の洗い出し

(官民検討の場、ルール、ツール等)

オープンデータ

データマネジメント

・データ活用原則

(①データがつながり、使える、②勝手に使われない、安心して使える、③みんなで協力する)

包括的データ戦略 検討項目

- ・行政におけるデータ行動原則の構築 ①データに基づく行政(文化の醸成)、②データエコシステムの構築、③データの最大限の利活用
- ・プラットフォームとしての行政が持つべき機能
- ・デジタル庁の策定する情報システムの整備方針にデータ戦略を反映
- ・トラスト基盤の構築(認定スキームの創設)

【デジタル庁を中心として関係省庁が協力して、2020年代早期の実装を目指す】

・トラスト基盤構築に向けた論点整理

(トラスト基盤の創設[各プレイヤーの役割の明確化]、認定基準、国際的な相互承認等)

- ・データ連携に必要な共通ルールの具体化、ツール開発
- ・データ流通を促進・阻害要因を払拭するためのルールの整理

(意図しないデータ流通・利用防止のための仕組みの導入/ロックイン防止等)

【デジタル庁と知財本部事務局は、2021年末までにガイドライン策定】

- ・重点的に取組むべき分野(健康・医療・介護、教育、防災等)のプラットフォーム構築 【関係省庁はデジタル庁と協力して、2025年までに実装を目指す】
- ・データ取引市場のコンセプトの提示
- ・ベース・レジストリの指定(法人3情報、地図情報、法律・政令・省令、支援制度等)
- ・ベース・レジストリの整備に向けた課題の抽出と解決の方向性の検討

【デジタル庁と関係省庁は協力して、2025年までの実装を目指す】

・データマネジメントの強化/オープンデータの推進

ベース・レジストリの整備

引き続き検討すべき事項

データ利活用の環境整備 民間保有データの 活用の在り方

人材·組織 セキュリティ

デジタルインフラ

国際展開

・通信インフラ(Beyond 5G)(2025年大阪・関西万博にて成果提示)、計算インフラ(富岳等コンピューティングリソースの民間利用) 半導体産業基盤の強化、データ取扱いのルール等の一体的整備

・データ戦略に必要な人材像、データ整備・AI活用を含むデータ戦略責任者の設置

・セキュリティバイデザインの推進、安全安心なサイバー空間の利用環境の構築

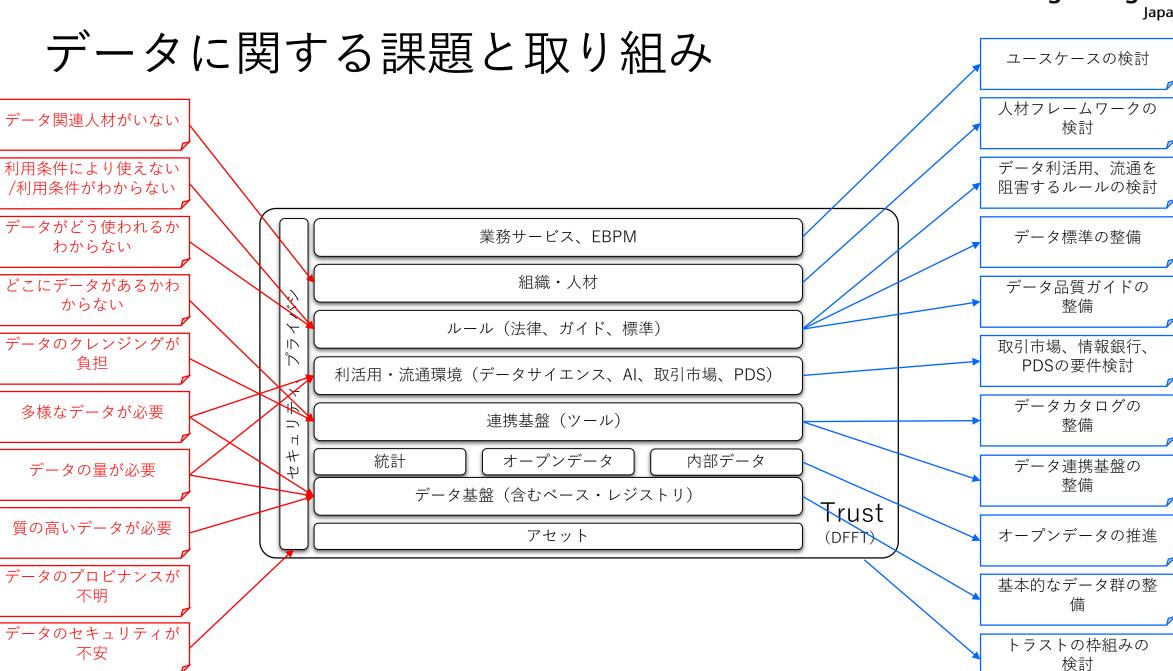
・理念を共有する国との連携や様々なフォーラムにおけるDFFTの推進 (貿易、プライバシー、セキュリティ、トラスト基盤、データ利活用、次世代インフラ) ・G7DFFTロードマップへのインプット【2023年G7日本会合を見据え成果を目指す】

人材/国際連携/インフラ

組織 民間 データ ガバナンス ルール 連携 ルール 人材 セキュリテ 連携基盤 (ツール) データ 利活用環境

インフラ

Digital Agency Japan



多様なデータの供給

- カタログサイト
 - オープンデータカタログサイト、レジストリカタログ、コード一覧
- オープンデータ
 - 推奨データセット(データ標準)、オープンデータ事例公開、オープンデータ伝道師派遣
- ベースレジストリ

定義

-公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会の基盤となるデータベース※個人情報等の安全性を確保するため、適切なアクセスコントロールが行われる。

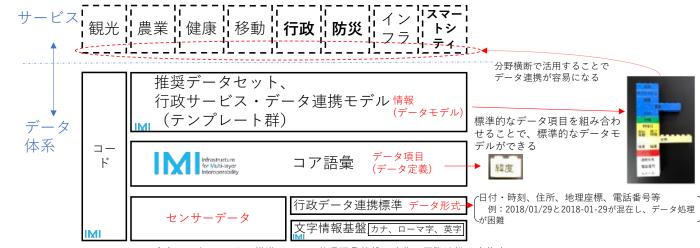
役割

- 手続きなどで参照されるワンスオンリーの基盤
 - · 同じ情報の再提出を求めない
 - 既存データの照合や確認により自動審査を実現する
- オープンデータで活用される社会活動の基盤
 - ・住所・地番情報、店舗(事業所)情報等の経済効果の高い情報
- データ取引市場、情報銀行等

使いやすいデータの供給

- データ標準 (データモデル)
 - 構造化したデータモデルを整備
 - グローバルを意識した設計

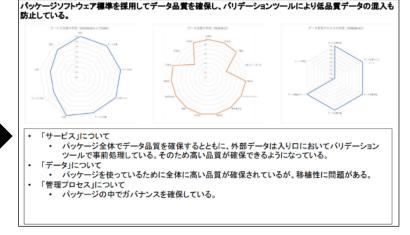
- ・データ品質管理
 - 品質管理体系を整理
 - 簡易評価ツールを試行検証
- データマネジメント
 - ガバナンス体系のガイド化
 - 体制整備



※1 IMI は、デジタルガバメントで推進している共通語彙基盤の略称。国際連携も実施中。

データ品質管理ガイドブック (β版) 【NEW】 略称 行政サービス・データ連携標準 顕格改定 β版を掲載 (2021年6月4日) 対象 各所省 概要 データの利活用や管理が効率的に行われるようにするためのデータ品質管理のフレームワークと評価モデルを示したガイドブック。 ・データ品質管理ガイドブック (β版) PDF (3 DOCX (3)) 標準ガイドライン群(β板)へのご意見については、リンク先のコメントフォームよりお寄せください。

試行検証も開始



データに関するルールの整備

- 政府統一利用規約
 - 政府のwebサイトに共通的な利用規約
- 取引・活用
 - データ流通を促進・阻害要因を払拭するためのルールの整理
 - (データ利活用のてびき、データ利活用のポイント集 [経済産業省])

- Al
 - (AI・データの利用に関する契約ガイドライン [経済産業省])
- ※ () 内は包括的データ戦略の取り組みではないが参照できるもの

公共、準公共分野へのデータ戦略の展開

- 公共(行政機関)への展開
 - 戦略、ガイドにより展開
 - ベース・レジストリ等の基礎データの整備
- 準公共分野への展開
 - ガイド、データ標準の広報
 - 教育、防災、スマートシティ分野では、データモデルの拡張、サブセット 化を推進。
 - ・施設→学校(教育分野)、避難所(防災分野)、観光施設(スマートシティ)
 - · 分野が異なっても同じデータモデルを基盤にしているので、データ活用がやりやすい
- ・民間分野への展開
 - ガイド、データ標準の広報(経済団体や業界向けセミナー等)
 - -物流分野等のデータ標準整備との整合性確保